

令和7年11月 定例教育委員会会議録

〈開会 10時00分〉

開催日	令和7年11月27日(木) 10時00分~12時15分			
開催場所	半田市役所 庁議室			
出席委員	教育長 榊原雅晃 委員 新美 大 委員 久米宏和 委員 桂 優子 委員 正村日登美 委員 堀崎 隆資			
説明のため出席した職員	教育部長 森田知幸 学校教育課長 内藤 誠 主任指導主事 木下稔章 給食センター所長 榊原秀夫 生涯学習課長 青木美希 スポーツ課長 門田和博 スポーツ課主幹 河合信二 図書館長 藤井寿芳 博物館長 関 正樹 新美南吉記念館長 遠山光嗣			
事務局	学校教育課総務担当主査 羽根 広			
報告事項	<p>■議題</p> <p>(1) 令和7年半田市議会12月定例会 令和7年度半田市一般会計補正予算について</p> <p>(2) 令和8年度儀式等、県民の日学校ホリデーの日程について</p> <p>■協議事項</p> <p>(1) 機構改革について</p> <p>■報告事項</p> <p>(1) 3か年実施計画について</p> <p>(2) 寄附、後援願について</p> <p>(3) 児童生徒(園児)の交通事故・問題行動等について</p> <p>(4) 終業式当日の給食提供に関するアンケート結果について</p> <p>(5) 「第3次半田市生涯学習推進計画」改訂版(案)について</p> <p>(6) 令和7年度地区公民館職員(向山公民館主事)の異動について</p> <p>(7) 「第78回半田市美術展」の開催報告について</p> <p>(8) 「第3次半田市スポーツ推進計画」改定版(案)について</p> <p>(9) 「はんだスポーツの日」イベントの開催結果について</p> <p>(10) 愛知万博20周年記念 第18回愛知県市町村対抗駅伝競走大会について</p> <p>(11) 半田ぴよログスポーツパークの休園について</p> <p>(12) 半田市立図書館運営基本計画(案)について</p> <p>(13) 新美南吉読書感想画コンクール受賞者について</p> <p>(14) 各種事業について</p> <p>①私はピアニスト～ステージでピアノを弾いてみよう～</p> <p>②まなびとゼミスペシャル “にこもぐ×ゲストティーチャー” 「ハーブソルトブレンド講座」</p> <p>③NGなしで答えます！～椎の木福祉会に聞く介護職のリアルな毎日～</p>			

	④カローリング教室 ⑤おたのしみ会（大型絵本読み聞かせ・パネルシアター） ⑥クリスマスワークショップ（乙川中学校家庭部） ⑦旧中埜家住宅体験型写真館」 ⑧えと人形をぬろう！
各課事務連絡	学校給食センター、学校教育課、新美南吉記念館

<議事録>

1. 前回の会議 録の承認	(事務局) 10月定例会の会議録について概要説明 → 承認
2. 教育長報告	(教育長) <p>11月2日 スポーツの日イベントについて、後ほど詳しい報告があるが、周囲では楽しかったという声がよく聞かれた。</p> <p>12日、教員の働き方改革研修会が「先生の幸せ研究所」の若林氏を講師に招いて開催された。市内全校から代表者が参加した。若林氏は、全国各地で先生の働き方改革を推進しており、業務改善と授業改善を並行して行う手法について豊富な経験からご指導いただいた。12月以降、各学校で来年度に向けての具体的な取組みを進めていく。</p> <p>15日 半田商業高校の創立100周年記念式典、板山小学校の創立150周年・移転50周年記念式典が開催された。2校に共通していたのは、同窓会が組織され、今も機能しているということ。小学校の同窓会はあまり他の学校にはないものだが、板山の地域性を感じられた。この機会に、市内の校長先生には、沿革史を読み直して、創立以来の歴史と伝統を踏まえた上で経営にあたるようお願いした。</p> <p>16日 桐華ファッショントークセミナーを見学させていただいた。旧中埜家住宅の前庭で行われ、建物と非日常的なファッショントークがうまく融合して大変見ごたえのあるものだった。道向かいの飲食店のお客さんも一緒に見て盛り上がり、拍手を送ってくれた。改めて、半田市には、保育園、幼稚園、小中学校、高校、大学、専門学校があり教育環境が整っていることは強みになると感じた。</p> <p>19日、宮池幼稚園で一斉研修が行われた。幼稚園を訪問するたびに感じるのは、人生において幼児教育がとても大事であること、幼稚園の先生は大変だということ。先ほど紹介した働き方改革の手法が幼稚園でも使えるといい。</p> <p>25日、幹部勉強会で完成間近の亀崎小学校を見学してきた。放課後</p>

	児童クラブ等、公共施設の複合化を具体化した校舎となっており、さまざまな工夫がなされていることがよくわかった。建物はあくまで入れ物であり、今後何を入れるかが課題になってくる。学校と地域住民が仲良く、楽しく交流できる場所になっていくといい。
■議題 (1) 令和7年 半田市議会12 月定例会	<p>(学校教育課長)</p> <p>12月9日に議案上程する教育委員会所管の補正予算案について説明する。</p> <p>学校教育課の歳入について、小学校教育振興費寄附金 287千円の追加は、JFEオープンゴルフ大会会長様から頂いた寄附金を計上するもの。歳出は、次に説明するものはいずれも人事院勧告に準拠した会計年度任用職員の報酬等の改正に伴うもの。学校生活支援事業は9,152千円、共に学ぶ教育環境整備事業は494千円、いじめや不登校等対策事業は2,165千円、外国籍等児童生徒支援事業は361千円、学校地域協働支援員配置事業は255千円、それぞれ増額する。小学校教育振興事業287千円の追加は、歳入において説明した寄附金を財源に、理科教材を購入するものとなる。</p> <p>(図書館長)</p> <p>図書館の歳入については、知多信用金庫様から図書館の事業にと1,000千円の寄附を受けたもの。歳出としては、この寄附金を財源に消耗品や備品を購入し、乳幼児から未就学児への読書支援及び親子で利用しやすい図書館を目指し、児童コーナーを整備したいとするもの。図書館内のスペースに、子どもが靴を脱いでくつろげるようなマットやベンチソファを置いて、親子や居場所や子どもたちの読書環境の充実を図りたい。</p> <p>(教育長)</p> <p>児童コーナーは今もあるのではないか。</p> <p>(図書館長)</p> <p>児童コーナーは、大きく分けて2か所ある。入口に近い方は小上がりになっていて親子で座れる場所があるが、その奥は、子ども用の机と椅子が置いてある。今回は、奥の方の半分を整備したいとするもの。ずいぶん雰囲気が変わるとと思う。</p> <p>(教育長)</p> <p>提案のとおりでよろしいか。</p> <p>(教育委員)</p> <p>異議なし</p>
(2) 令和8年 度儀式等、県民	(主任指導主事)

の日学校ホリデーの日程	<p>令和8年度の幼稚園、小中学校における各儀式等の日程について、それぞれの予定は一覧表の通り。来年度も、今年度と同様に、年度の開始から入学式、始業式までに5～6日確保されている。</p> <p>なお、「小学校の始業式は市町村の状況に応じて、入学式と同日又は翌日に実施することができる」とされているが、来年度も例年通り、小学校の始業式は入学式の翌日にしたく、この点について承認をいただきたい。</p> <p>併せて、令和8年度「県民の日学校ホリデー」の日にちについても承認いただきたい。愛知県では、条例により、令和5年度から「あいちウイーク」、「県民の日学校ホリデー」の制度を取り入れている。この制度は、家族等と一緒にになって、地域の自然や文化、産業等についての理解と関心を深める体験的な学習活動等に参加することで、愛知への愛着と県民としての誇りをもつことができること、また、保護者の有給休暇の取得を促すことを目的としているものである。</p> <p>半田市では、「県民の日学校ホリデー」の決定に際しては、「半田市学校管理規則第6条2項の5」にある「教育委員会が特に必要と認める日」の項目を根拠に決定している。令和8年度は、11月24日（火）を「県民の日学校ホリデー」として、市内の全小中学校を休業日したい。</p> <p>（教育長）</p> <p>1点目、令和8年度の儀式等の日程について、特に入学式と始業式を別日に実施することについて、提案のとおりでよろしいか。</p> <p>（教育委員）</p> <p>異議なし</p> <p>（教育長）</p> <p>2点目、令和8年度の県民の日学校ホリデーの日にちについて補足説明する。県民の日学校ホリデーは、県民の日である11月27日が基準となっており、21日から27日までの平日1日を学校休業日にするもの。例えば令和7年度では、21日（金）を休業日とするとその週は4日間学校があり、4連休後、また4日間学校がある。25日（火）を休業日とすると、5日間学校へ行って、4連休後、3日間学校へ行くこととなる。半田市は25日（火）を休業日としたが、中三の進路指導の大変な時期でもあり、テスト期間も含めていろいろな事情がある中で決定した。こういった期間の制約や教育活動への影響等も含めて考えており、単純にバランスのいい日を休業日にできない事情があることもご理解いただきたい。</p> <p>それでは、令和8年度の県民の日学校ホリデーは11月24日（火）としてよろしいか。</p> <p>（教育委員）</p> <p>異議なし。</p>
-------------	---

<p>■協議事項</p> <p>(1) 機構改革</p>	<p>(教育部長)</p> <p>この度、本市では、多様化する市民ニーズや複雑化する地域課題に対して迅速かつ適切に対応するために、令和8年4月1日の実施に向けて機構改革の準備をすすめており、本改革案について協議事項として教育委員の皆様のご意見をお伺いするもの。</p> <p>なお、現在、関係部署との調整を終了しており、12月議会において関連する条例の議決や規則改正の手続きなどを経て実施される。</p> <p>それでは、内容について説明する。資料の一覧は、左側が機構改革前、右側が機構改革案となっている。今回の教育委員会に関連する主な機構改革の内容は次の3点。</p> <p>一つ目は、学校教育課に関するもの。幼児保育・教育の窓口を統合し、市民に分かりやすい機構とするため、また、成岩幼稚園をはじめとする今後の認定こども園化など、幼保一元化の推進体制を強化するため、幼稚園に関する業務の多くを学校教育課から幼児保育課に所管替えし、幼児保育課の名称を保育幼稚園課に変更する。</p> <p>幼稚園が学校教育法に基づく「学校」であることに変わりはないので、教育的事項に関することは引き続き教育委員会が担当することになる。そのため、現在、最終的な責任や権限について整理している。</p> <p>二つ目は、生涯学習課に関するもの。瀧上工業雁宿ホールの北に隣接する雁宿駐車場について、現在、防災安全課が所管しているものを、利用の実態に合わせ生涯学習課へ変更するもの。</p> <p>三つ目は、図書館と博物館に関するもの。現在、本市では規則により教育委員会に事務局を置き、学校教育課、生涯学習課、スポーツ課の3課を規定し、図書館、博物館については、あくまで、教育委員会に属する施設として事務局には含んでいない。一方で、別の規則では、教育委員会に教育部を置き、教育部にはそれぞれが担当する施策に関する事務を行う機関として図書館と博物館が規定されている。今回、この矛盾を解消するとともに教育委員会事務局の定義を明確化し、図書館及び博物館を事務局の組織体制に正式に位置づけるもの。</p> <p>今後のスケジュールは、本日の教育委員会会議での協議後、議会全員協議会での説明、12月議会へ関連する条例の上程、条例や規則等の改正の審議、令和8年4月1日の機構改革実施という運びになる。</p> <p>(教育長)</p> <p>3点あるので、先に2点目の雁宿駐車場について。利用実態に合わせるということで、何か意見等はあるか。</p> <p>(教育委員)</p> <p>特になし</p> <p>(教育長)</p>

続いて、3点目の図書館と博物館の位置付けを明確化することについて、何か意見等あるか。

(教育長)

これによって、何か実務で変わることがあるのか。

(教育部長)

特に事務に影響はない。規則を実情に合わせて整理したい。半田市教育委員会事務管理規則では、教育部に学校教育課、生涯学習課、スポーツ課、図書館、博物館が位置付けられている。一方、半田市教育委員会事務局事務分掌規則では図書館や博物館が事務局に含まれておらず、単純な一施設と捉えられるような体制になっているが、図書館、博物館は、施設管理だけでなく市の施策に資する事業を全体を見ながら実施しているため、課と同じ意味合いの部署としたい。

(教育長)

幼稚園に関することは、こども未来部の保育幼稚園課へ移管される。ただし、幼稚園は文科省の管轄内にあるので、学校教育の部分については今後も教育委員会で担っていく。具体的に何をどちらがやるかは整理しているということでいいか。

(教育部長)

現在の想定では、施設の管理や入園の窓口業務、日常的な事務はこども未来部で担ってもらい、学校訪問や教育の重点目標など、教育に関する重要事項は教育委員会で担っていきたい。

(正村委員)

半田市として、今度の成岩幼稚園のように幼稚園をこども園化していく、幼稚園はなくなっていくのか。

(教育部長)

仰るとおり。今回、成岩幼稚園と協和保育園を統合し幼保連携型認定こども園とする。これはこども家庭庁の管轄である。最終的には、どの幼稚園もこども園化する方針。

(正村委員)

こども園には3つタイプがあると聞いたことがあるが、半田市はどれを進めていくのか。

(教育部長)

保育園型が岩滑と板山。幼稚園型が亀崎。今後は幼保連携型。この3つの違いは、よりどころとする法令等が違っていたりするが、実態は、利用者にはあまり影響ない。法的な位置付けや所管の違いはあるが、利用者はあまり気にしないでいい。

(桂委員)

半田市としては、幼保連携型の子ども園にしていくということは、文科省から離れていくのか。

(教育部長)

法律で規定される指導主事の業務の中に、幼保連携型こども園も含まれている。幼保連携型こども園になっても教育的なことは学校教育課で担っていく。

(堀崎委員)

幼稚園教諭の指導に加えて保育の業務も担わなければならず、幼稚園教諭の負担が増えると思うが、見直しや整理は図られるのか。

(教育部長)

こども園の業務の中でも、幼稚園教諭がやることと保育士がやることがある。こども園になったことで、保育士がやるべきこともすべて幼稚園教諭がやるわけではない。業務の棲み分けができるような人員配置をする。

また、今は幼児教育士という職種で採用し、人事交流により幼稚園の職員が保育園に異動したり、保育園の職員が幼稚園に異動したりしている。

(正村委員)

施設管理等、業務を効率的にすることはあってもいいが、教育内容は、幼稚園と保育園とでまったく違うと思う。幼稚園は例えば朝の準備など、小学校に向けての準備をしている。保育園は、朝は登園時間が異なるため帰りの会を重視していると聞いた。幼保連携するに当たっては、子ども中心として考えることが一番大事である。

幼稚園の大切さ、幼稚園の良さを全面に出していただける幼保連携型こども園にしてほしい。当初は整理できいても、だんだん幼稚園の要素が薄れていってしまうことを危惧する。

(教育部長)

まさにそこが課題だと我々も認識している。幼稚園のいいところ、保育園のいいところを合わせるのが本旨。幼稚園の職員も一番心配していると聞いている。そうならないよう、責任の所在や事務分担等をどうするか、教育委員会がどう関わっていくかは考えなければならない。

(久米委員)

学校訪問は幼保連携型こども園も対象となるのか。修了式について、教育委員は今までどおり来賓として参列するのか。

(教育部長)

いずれも引き続きお願いしたいと考えているが、確定していない。

(教育長)

他の幼稚園が幼保連携型こども園になっていっても、学校訪問の対象にはしていこうということか。

(教育部長)

そうしたいと考えているが、教育委員のみなさんから意見を伺いたいのはそういったところ。

(教育長)

それぞれの国の所管の確認だが、保育園は厚生労働省、幼稚園は文部科学省。こども園はこども家庭庁という理解でいいか。

(教育部長)

今は、保育園もこども家庭庁。省庁の所管は我々ですら難しく、半田市において保育園と幼稚園の担当部署が一つになることは、保護者の方にはわかりやすくなると思う。

(新美委員)

幼稚園と保育園が何で窓口が違うのかと長年思ってきたので、保育幼稚園課にまとまるのは大賛成。心配するのは、文科省からも指示や通知が届いて、こども家庭庁からも指示や通知が届いてといった状態になると現場がやりにくいのではないか。

そもそも国が一本化すべき。おそらく子どもたち自身は、保育園だろうと幼稚園だろうと気にしていない。どちらの園でも楽しく、いろいろなことを経験して学ぶ時間。国が方針を出してくれないと現場が困るので、早く整理してもらいたい。

(教育部長)

ご意見のとおり、何十年も前からの課題。市としても窓口を一本化したかったが、国の所管が異なることが障壁になっていた。

ただ、他市町村においてその障壁を取り除くような工夫をして一本化しているところも増えている。我々もそういった状況を見つつ、いいとこ取りをしながらやっていきたい。

国に所管庁の整理について要望したことはないが、どこかのタイミングで考えたい。

(教育長)

働く先生たちの位置付けをどう整理するか。保育園は保育士の資格が必要で、幼稚園は幼稚園教諭の資格が必要。半田市は、幼稚教育士として採用しているが、採用はどのようにしているのか。

(教育部長)

保育士と幼稚園教諭の両方の資格を持っていることを条件にして採用している。

(教育長)

幼稚園教諭の免許状を持っている人の中で保育士免許を持ってない人はいないのか。

(教育部長)

採用時期により、幼稚園教諭の免許状のみの職員も中にはいるが、ある世代以下の職員はみんな両方の資格を持っている。

(教育長)

そこを確認して、どういった働き方にするのか整理が必要。また、保育と教育は根本的に違うという理解をしている先生たちが、どう受け入れて、どう子どもに落とし込むのかは難しい問題。特に幼稚園の先生方は教育と保育の違いを意識していると感じる。

学校訪問について、指導主事がこども園に行って指導することがふさわしいのか。

(教育部長)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条第3項によると、指導主事の業務として、幼保連携型こども園も含めて教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事することとなっている。

(正村委員)

以前、子どもの就園を考えたとき、教育と保育の違いを意識して半田の公立幼稚園を選んだ親がいる。効率化という流れで進めていくのは心配。保育園の方が子どもが多いので、保育寄りになってしまふのではないか。うまく連携してやっていけるよう明確に整理しておいてほしい。

(教育部長)

重要な課題なので、きれいに整理してスタートしたいと考えている。問題は、幼稚園や保育園の先生の意識。先生によって様々であり、全員が理解を統一してスタートすることはできない。ただ、幼稚園の先生方については、他市町の流れもあり、半田市においても一本化する日がくるのは覚悟していたことで、このことは何年も話し合ってきた。園長先生には納得いただいている。幼稚園、保育園に関わらず、中には反対の方がいるのも承知しているが、全員が納得するのを待つわけにはいかない。

(教育長)

今までにそういう整理をしているところとの説明もあったが、（仮称）成岩こども園は、半田市内で初めてとなる幼保連携型こども園であり、これがモデルとなっていく。

（学校教育課長）

補足として、採用については、保育園と幼稚園を分けることなく一括して採用している。採用後、園児数や異動等を考慮しながら幼稚園に何名、保育園に何名と振り分けて配属される。自分がどちらに配属されるかは内定時点では決まっていない。

（正村委員）

こども園の具体的な1日の流れのイメージが沸かない。教育的なことがどれくらい反映されるのか。

（教育部長）

（仮称）成岩こども園を例に言うと、基本的には、協和保育園と成岩幼稚園に通っていた子どもたちが一緒の園に通うが、同じクラスでも長時間利用と短時間利用に分かれる。給食は保育園と同様に自園で調理して提供する。幼稚園でやっていたような指導要領に基づいたことを（仮称）成岩こども園でもやる。

（正村委員）

幼稚園型こども園や保育園型こども園でも同様に整理されるのか。

（教育部長）

いずれは整理することだと考えている。

（新美委員）

すべてこども未来部に移管することで、文科省やこども家庭庁といったことを意識しなくてよくなるのではないか。教育のことをこども未来部でも取り組んでくれるといい。その形がすっきりすると思う。

（教育部長）

法律で規定されていることがあるので、教育委員会でしかできないこともある。また、半田市はこれまで幼稚園教育を大切にしてきたという歴史もある。

（新美委員）

それは現場でやっていけばいい。そこに学校教育課も関わって、こども未来部も関わってとなるとやりにくいと思う。子どもたちにとっては幼稚園だろうが保育園だろうが関係ない。教育か保育かというよりも、親の就労状況等によってどちらかを選んでいる親が多いと思う。

（教育部長）

	<p>我々としては、両方のいいところを合わせもった施設にしたい。それを実現するために教育委員会として関わっていきたい。</p> <p>(教育長)</p> <p>幼稚園と保育園のそれぞれのいいところを取り入れたよりよい施設とするために、教育委員会も協力し関わっていく。具体的にどこまで関与するかなど、今後も研究を深める必要はある。</p>
<p>■報告事項</p> <p>1) 3か年実施計画</p>	<p>(学校教育課長)</p> <p>「いじめや不登校等対策事業」は、教育支援センターの運営やSSWの配置等に係る事業で、令和8年度より、現在、半田中学校に設置の校内教育支援センターを他の4中学校にも展開するため、各中学校1名の支援員を配置する。また、SSWについて、現在3名の人員を2名増員し、計5名として支援体制強化を図る。</p> <p>次に「小学校水泳授業指導補助委託事業」は、現在3校で実施している委託について、令和9年度より、3校追加し、計6校で実施するため、必要となる経費を計上している。なお、新規3校のうち、1校は、現在校舎改築等を計画している乙川東小学校を予定しているが、残り2校については、これから検討する。</p> <p>次に「亀崎小学校改築等事業」は、新校舎については年明け1月に供用開始を予定しているが、次年度以降、旧校舎解体と新体育館建設、外構等工事を進める。</p> <p>次に「乙川東小学校改築等事業」は、令和11年1月の供用開始を目指し、新校舎建設等を進める。</p> <p>次に「半田中学校更新事業」は、令和14年1月の供用開始を目指して今回頭出しするもので、令和9年度に現校舎の耐力度調査等を実施し、令和10年度に基本設計等を進めていくことを計画している。</p> <p>(給食センター所長)</p> <p>「学校給食調理委託事業」は、学校給食の調理業務を 民間事業者に委託して実施するもの。令和9年度には、成岩幼稚園が認定こども園化するため、幼稚園の数は現行の5園から4園に減少する。一方で、令和7年度に開校し、給食提供を開始した「半田高校附属中学校」の生徒数が、毎年1学年ずつ増加するため、委託料の総額は変更していない。令和10年度に委託料が減少している理由については、3か年の長期継続契約の更新年度にあたり、給食のない8月は契約上の準備期間として扱われるため、1か月分の委託料が発生しないことによるもの。</p> <p>(生涯学習課長)</p> <p>「成岩公民館解体等事業」について。</p> <p>成岩公民館の代わりとなる地域の拠点施設を現在成岩小学校プール跡地に建設中である。この新施設は、来年7月頃に供用開始となる予定。現在は、公民館のすぐ隣に山車蔵があることから、令和9年度は山車ま</p>

つり等のイベントのため建物を存続させ、令和10年春の祭礼終了後に解体する予定。解体期間は8か月を予定している。

続いて「音楽のあるまちづくり事業」について。セントラル愛知交響楽団との協定は、来年度から3期目を迎える。これまでの10年間の成果や課題を整理した上で、セントラル愛知への委託料を縮小し、一部を市内の音楽事業者へ振り替えることで、地域音楽事業者との連携強化を図る。さらに、市民が身近な場所で気軽に音楽に触れられる機会を作り、クラシック以外のジャンルへの取組みも積極的に進める。具体的には、セントラルのコンサートは市民に質の高い音楽を提供することを目的に、瀧上工業雁宿ホールで年2回開催してきたが、来場者が減少していることや幅広い世代の市民が上質な音楽を求める域に達しているとは感じられないこと等から年1回の開催として、身近な場所でのセントラルのミニコンサートの開催を増やす。これは既に今年度から始めており、神戸公民館を始め4か所で実施している。これまでの鑑賞型のイベントから、体験型のイベントとなる。地区は、市を通じて、音楽に興味関心を持つ市民の絶対数を増やすためのボトムアップ事業を実施できる。

なお、セントラルとの3期目に向けた協定の締結については、12月18日に市役所で締結式を行う予定。

続いて、「福祉文化会館施設等計画的改修事業」について。福祉文化会館は施工から37年経過しており、設備や機器の老朽化が著しいため、計画的な整備改修が必要となる。令和8年度は、大ホールの舞台作り物装置の改修工事を実施する。工期が約3か月となるため、8月から10月文化会館を閉館する。大ホールは9か月前から予約ができるため、今月からホームページや大ホール等で閉館の周知をしている。

（スポーツ課長）

「地域スポーツ・文化芸術活動支援事業」について、これは令和6年9月からの土日祝日の中学校部活動の廃止に伴って、その中でも継続して活動ができるような環境整備を目的に受け入れ態勢、受け入れ先となる団体の体制整備に要する費用をその団体に補助するもの。3年間という期間限定の事業で、令和8年度でこの事業は終わる。

続いて「新総合体育館建設事業」について。現在、施設の基本計画であったり、事業手法の検討を行っているところだが、令和8年度からは事業者選定アドバイザリー事業業務ということで、事業者の選定の要綱や要求水準書などの策定業務を引き続き行っていく。

（博物館長）

「企画展開催事業」について。令和8年度は、企画展として「バードカービング展」を開催する。バードカービングとは、木片から鳥を彫り出して彩色した工芸品であり、鳥類の分類や生態を知るうえでの資料としても役立っている。半田市出身の稻田源次氏が制作した様々な作品を展示し、知多半島に住む鳥や動物、昆虫の生態について紹介する。その他に館蔵品展や知多工芸展、博物館友の会合同展などを開催する。

	<p>次に「図書館、博物館施設等計画的改修事業」について。老朽化した施設について、施設の複合化や大規模改修を検討しているところだが、事業実施までの施設延命に必要な改修を計画的に行うもので、令和8年度は、常設展示室とエントランスの屋根を改修する。</p> <p>最後に「文化財保存活用地域計画策定事業」について。この計画は、半田市の歴史・文化を活かしたまちづくりを行うため、中・長期的な基本方針と短期的に実施する具体的な事業を記載した計画を策定し、地域住民、関係団体、行政など地域全体で文化財を守り、活用し、伝承する体制の構築を図るもの。なお、令和9年度に文化庁の認定が受けられるよう進めていく。</p> <p>(新美南吉記念館長)</p> <p>「新美南吉記念館更新事業」は、昨年度行った劣化診断調査の結果を受け、記念館施設の長寿命化を図るために行うもので、初年度の令和8年度に改修工事の設計業務委託を行う。その後は令和9年度から10年にかけて、屋上の芝生をはがしての防水打ち直しやヒビが入ったりサッシが痛んだりしている大型ガラスの取替などを行う計画となっている。工事の間、約1年間の臨時休館も予定している。</p> <p>(桂委員)</p> <p>学校教育課のいじめや不登校等対策事業について。教育支援センターが全国の小中学校の6割くらいに設置されていると報道で目にしたが、半田市はどうか。</p> <p>(学校教育課長)</p> <p>整理が難しいところがある。市内の各学校の中にも、サポートルーム等の名称で校内に教育支援センターに近い機能の部屋を設けているところがある。その報道の調査結果は、そういった部屋も含められているのではないか。ただし、それらの部屋には教育委員会から専属の人を配置していない。</p> <p>今回は、1名専属の会計年度任用職員を配置して実施する。</p> <p>(桂委員)</p> <p>半田市は、今のところ半田中学校だけだと聞いていたので、全国と比べて設置が遅れているのかと思った。定義がわからなかった。</p> <p>来年度は5中学校に設置して1人配置することだが、小学校にも設置していくのか。</p> <p>(学校教育課長)</p> <p>今後の検討課題である。</p>
2) 寄附、後援 願	(学校教育課長) ・寄附 6件 ・後援名義使用許可 29件

3) 児童生徒 (園児)の交通事故・問題行動等	<p>(主任指導主事)</p> <p>令和7年10月11日～令和7年11月14日の交通事故・問題行動等について。</p> <p>交通事故：2件</p> <p>10月21日（火） 1件 11月12日（水） 1件</p> <p>問題行動（被害）等：3件</p> <p>9月 4日（木） 1件 9月22日（月） 1件 10月 8日（水） 1件</p> <p>交通事故以外の事故：2件</p> <p>10月29日（水） 1件 11月 6日（木） 1件</p> <p>学校等被害等：0件</p> <p>不審者情報：3件</p> <p>10月24日（金） 1件 10月29日（水） 1件 11月12日（水） 1件</p>
4) 終業式当日の給食提供に関するアンケート結果	<p>(給食センター所長)</p> <p>「終業式当日の給食提供に関するアンケート結果」について、前回の会議では、経過報告として口頭で説明したが、回答がまとまったので改めて報告する。</p> <p>まず、保護者アンケートの結果について、保護者からは2,732件の回答が寄せられ、満足度については「非常に満足」が62%、「満足」が23%、「どちらかと言えば満足」が10%と、全体の95%の方が概ね満足と回答している。</p> <p>満足と回答した理由で最も多かったのは、「食事の準備や片付けの負担が軽減されたから」で2,226件、次いで「子どもが安心して食事がとれたから」「栄養バランスのよい食事をとれたから」と続く。一方、不満と回答した理由としては、「食事内容が好みに合わなかったから」「保護者の負担軽減にはつながらないから」「品質や栄養価に不満があったから」といった意見があった。</p> <p>続いて、「今後も終業式当日に給食を提供してほしいか」という問い合わせに対しては、継続してほしいと回答した方が89%となった。</p> <p>自由意見については、上段には好意的な意見、下段には否定的な意見を掲載している。</p> <p>代表的な意見として、好意的なものは「終業式の給食提供はありがたい」「始業式にも給食を提供してほしい」といった声が多く、否定的なものとしては、「レトルト食品は、おいしくない、開封が難しい、栄養面で不安、先生の負担が大きい」等の理由から、レトルトはやめてほしいとの意見が見られた。</p>

	<p>続いて子どものアンケート結果について、子どもからは5, 374件の回答を得られた。給食のメニューについては、「よかったです」が51%、「ふつう」が36%、「よくなかった」が13%だった。給食の量については、「多かったです」が16%、「ちょうどよかったです」が67%、「少なかった」が17%だった。そして、「今後も終業式当日に給食を提供してほしいか」の問い合わせでは、「継続してほしい」が60%、「継続してほしくない」が40%だった。</p> <p>「継続してほしい・ほしくない」の理由については、直接的には設問として聞いていないが、自由記述欄には多くの具体的な意見が寄せられた。そこで、それらを「継続してほしい」と回答した子どもと、「継続してほしくない」と回答した子どもに分けて整理した。その結果、継続を希望した子どもで最も多かった意見は、「美味しかった」で407件、次いで、「家の手間が省ける」「終業式当日の給食は楽しかった・嬉しかった」、「レトルトはやめてほしい」と続いた。一方、継続を希望しない子どもで最も多かった意見は、「レトルトはやめてほしい」で176件、次いで、「早く家に帰りたい」「帰ってから家族や友達と食べたい」「美味しかった」と続く。</p> <p>続いて学校からのアンケート結果について、小中学校18校に対して行った。</p> <p>保護者や子どもには継続の意向を個別に尋ねたが、学校には継続の賛否は伺っていない。今回の取組みは、保護者負担の軽減を主目的とした施策であるため、利用者である保護者と子どもに対しては、継続の可否を含む意向を個別に把握することが重要であると判断した一方、学校に対しては、今回の取り組みを継続するかどうかの最終判断は、教育委員会で行うものであり、教職員一人ひとりの賛否を問う性質のものではないことから、継続の可否そのものを設問にはしなかった。</p> <p>ただし、現場の先生方の業務負担が増す側面があることは十分承知しているため、業務の中で感じた課題点や改善点を自由記述で記入いただく形とした。学校からの意見、要望は資料のとおりで、全体的に否定的な意見が多数を占めている。今回のアンケート結果を踏まえ、可能なことは改善していきたいと考えている。</p>
5)「第3次半田市生涯学習推進計画」改訂版(案)	<p>(生涯学習課長)</p> <p>本計画期間は令和3年度から12年度までの10年間として今年度が中間見直しの時期となる。令和3年4月の策定以来、基本理念として、誰もが楽しみ、学びでつながる「自分づくり」「人づくり」「まちづくり」を掲げ、市民一人ひとりが自らの可能性を伸ばし、学びを生活や地域社会に生かしながら、こころ豊かに生きることができる社会の実現を目指してきた。</p> <p>策定から5年が経過する中で、少子高齢化や地域コミュニティの希薄化はもとより、デジタル技術の進展や市民のライフスタイルの変化など生涯学習を取り巻く環境は大きく変化している。こうした社会環境の変化や、国・県の動向、また今年5月に実施した生涯学習に関するアンケ</p>

	<p>ートの調査結果、そして社会教育審議会での議論を踏まえて、課題を整理し、計画の見直しを行った。</p> <p>その結果、基本理念や基本目標は引き続き維持しつつ、社会の変化に対応した修正を加えるとともに、必要な施策を位置づけた。</p> <p>修正の内容については、自分づくりのための学びの応援では、ライフステージを4段階に分け、それぞれに合った学習機会を提供してきたが、青少年期では、子どもたちの体験活動の機会創出などを新たに加えた。成人期では、勤労者のための学習支援として、デジタルスキル向上のための講座など在宅でも受けることが学習支援において、時間や場所を選ばず学べるオンライン講座の充実を図ることなどを新たに加えた。</p> <p>まず、このような施策の追加や修正によって、今後5年間に向けて取り組んでいく記載としている。詳細については本編改訂版をご確認ください。</p> <p>なお、改訂版に係る今後の予定は、12月に議会に説明をし、1月のパブリックコメントを終えて3月末に市ホームページで公表する予定としている。</p>
6) 令和7年度 地区公民館職員 (向山公民館主事) の異動	<p>(生涯学習課長)</p> <p>向山公民館主事の小久保光男氏が体調不良によって10月末をもって退任されたので、後任として、11月1日付けで伊藤肇氏を選任し、委嘱した。</p>
7) 「第78回 半田市美術展」 の開催報告	<p>(生涯学習課長)</p> <p>10月24日から26日まで開催した美術展の結果について報告する。</p> <p>今年度の出品数は6部門合計で241点、来場者数は3日間で延べ2,095人ということで昨年度に比べて出品数、来場者数ともに減少となった。</p> <p>美術展開催中には、ペーパーアート講座やアールブリュット展でのワークショップを行い、こちらについても非常に好評で、多くの方々にご参加いただいた。</p>
8) 「第3次半 田市スポーツ推 進計画」改定版 (案)	<p>(スポーツ課長)</p> <p>今年度が計画の中間年度となることから、計画開始からの5年間の進捗状況を踏まえた見直しを行う。見直し内容を概要版で説明する。</p> <p>まず、基本方針の中の成人市民のスポーツ実施率目標値を65%から70%に変更した。これは、スポーツ庁の目標値の変更に合わせたもの。成人の年齢が18歳に下がったころにより変更されたと考えている。</p> <p>施策①活動プログラム中の一つ目と三つ目の表現を見直すとともに、スポーツ指導者バンク事業についての記載は削除した。これは、愛知県がその事業を行っているということで半田市の中身からは削除したものの。</p>

	<p>政策③のスポーツ施設の整備・活用の中の新総合体育館については、事業の進捗に合わせた記載の内容にした。</p> <p>施策⑥のスポーツ意識の向上の中の一つ目について、現在の状況に合わせて見直しをした。</p> <p>記載の二つのグラフは最新のデータに修正している。</p>
9)「はんだスポーツの日」イベントの開催結果	<p>(スポーツ課長)</p> <p>今年度、はんだスポーツの日イベントについては、内容を大きく改めて開催した。</p> <p>変更の内容については、従来は軽スポーツの体験として実施してきた「ハルスくんスプリングピック」をチームに分かれて競い合う「ハルスポート大運動会」へ変更したこと。「3歳以上の未就学児を対象としたちびっこかけっこ」の新設。総合型地域スポーツクラブ及びスポーツ協会による「スポーツ体験会」の新設。小中学生を除くソロマラソンの部門の廃止。昨年実施した人気部門の「ハルスくんウォーキング」を「スイーツ＆ヨガ」に内容を改め、有料化して実施。</p> <p>結果としては、参加者数としては1,552名の方に参加いただき、前年度比で329名の増となり、市内参加率も76.7%と前年度比で6.6%の増となった。この参加率増加は、市内在住・在学・在勤の方に限って先行して申込み期間を設けたことと考えている。</p> <p>今後は、ランニング部門は残しつつも、運動会等のレクリエーションのスポーツを取り入れた内容で継続的に実施したいと考えている。</p>
10) 愛知万博20周年記念第18回愛知県市町村対抗駅伝競走大会	<p>(スポーツ課長)</p> <p>愛知万博の開催を記念して2006年から開催されているもので、今回で18回を迎える、12月6日(土)に愛地球博記念公園で開催される。</p> <p>出場リストについては資料のとおりで、小学生から一般まで男女9区間でレースが行われるが、7月から練習会を開催し、大会に向けた準備を進めている。</p> <p>資料下段の選手名簿は選手選考会の結果、選ばれた選手たち。当日は12時半にスタートし、東海テレビで生放送されますので、画面越しに応援をお願いしたい。</p>
11) 半田びよログスポーツパークの休園	<p>(スポーツ課長)</p> <p>電気設備の更新工事のため、来年の1月26日から30日までの5日間が休園となる。利用者の方々には市ホームページ上などで事前の周知を図っている。</p>
12) 半田市立図書館運営基本計画(案)	<p>(図書館長)</p> <p>図書館運営基本計画案について。この計画に関しては、初めて半田市として作成する計画になる。</p> <p>I 計画策定の概要としては、ライフスタイルや個人の価値観が多様化し、従来の資料の提供のみにとらわれないサービス提供が求められるとともに、子どもの読書活動は生きる力を身に付けていく上で欠くこ</p>

	<p>とができないもので、社会全体で環境整備を推進していくことが重要となっている。そのため、これまで推進してきた「半田市子ども読書活動推進計画」の計画期間が終了することを契機に、子どもの読書活動を含めた図書館事業サービスの更なる充実と向上を図るため、図書館の基本的な運営方針を定める計画として策定するもので、計画は令和8年度からの10年間としている。</p> <p>Ⅱ基本理念としては、どこでも だれでも つながる図書館を掲げている。絵本や情報講座イベント等を通じて、新たな学びや発想、つながりや交流が生まれ、市民からあってよかったと思われる場として、誰もが利用しやすく、また利用したくなる図書館を市民とともに作り上げることを目指す。</p> <p>Ⅲ基本方針としては、基本理念の実現に向け地域の情報拠点としての図書館、本と人をつなぐ図書館、誰もが利用しやすい図書館、人がつながり共に創る図書館、学び成長し続ける図書館の5つに整理し、計画の柱として位置づけていく。</p> <p>Ⅳ政策体系としては、計画の柱として位置づける5つの基本方針ごとに基本政策を掲げている。重点的に取り組むものとしては、基本方針1「地域の情報拠点と図書館」では、行政組織との連携と、講座開催等による学びの機会の提供。基本方針2「本と人を繋ぐ図書館」では、子供が本に親しむ機会の提供。基本方針3「誰もが利用しやすい図書館」では、身近な図書館サービスの提供。基本方針4「人がつながり共に創る図書館」では、図書館運営を支える市民と連携。基本方針5「学び成長し続ける図書館」では、図書館サービス向上のための効率的な運営方法の検討である。</p> <p>概要版に沿って説明したが、本編については別途配布させていただいた資料でご確認ください。</p> <p>今後のスケジュールに関しては、先ほどの生涯学習課の説明と同様になるが、策定委員会が12月5日に開催される前の資料であるため、変更等はまだあり得るということをあらかじめご承知おきください。</p>
13) 新美南吉 読書感想画コンクール受賞者	<p>(図書館長)</p> <p>本日、資料として受賞作品集を配布しているが、例年開催している新美南吉読書感想画コンクールの受賞者を報告する。</p> <p>半田市長賞を始め各賞を資料に記載の子どもたちが受賞され、優秀賞として4名、優良賞として22名が受賞される。応募作品数としては例年と同程度で1,528点。今年は中学生がやや少なかった。</p> <p>表彰式は12月7日に図書館の方で行い、作品の展示は記載のとおり図書館・博物館、亀崎図書館、新美南吉記念館にてそれぞれの期間に行うが、今年から亀崎図書館を新たに展示場所として追加している。</p>
14) 各種事業 について ①「私はピアニスト～ステージ	<p>(生涯学習課長)</p> <p>①～③の事業のうち②ハーブソルトブレンド講座について説明する。</p> <p>これは、初めて開催する講座だが、講師は市内で農業をやられている</p>

<p>でピアノを弾いてみよう～」 ②まなびとゼミスペシャル “にこもぐ×ゲストティーチャー” 「ハーブソルトブレンド講座」 ③「NGなしで答えます！～椎の木福祉会に聞く介護職のリアルな毎日～」 </p>	<p>吉野健三氏という方で、産業課が関わっている「にこもぐ」のメンバーである。 この方は半田市での新規就農者で、1人でハーブを栽培している。講座ではハーブソルトのブレンド体験を行う。 本人はプロのミュージシャンでもあり、楽しい話が聴けると思う。</p>
④「カローリング教室」	<p>(スポーツ課長) 資料に記載のとおり、1月11日から毎週日曜日、乙川交流センターで全5回開催する。</p>
⑤おたのしみ会 (大型絵本読み聞かせ・パネルシアター) ⑥クリスマスワークショップ（乙川中学校家庭部）	<p>(図書館長) ⑤は資料に記載のとおり、図書館本館で例年やっているもの。 ⑥の「クリスマスワークショップ～図書館でものづくり体験をしてみませんか～」は、資料に記載のとおり乙川中学校家庭部という文化的な活動をされてる子どもたちが、土日の活動の場所を模索する中、図書館にたどり着いてくれて図書館でこのような催しを企画した。12月23日の10時半から14時半の間、児童コーナーの中でリース、しおり、スノードーム、ハーバリウムのワークショップを開催することとしている。</p>
⑦「旧中埜家住宅体験型写真館」	<p>(博物館長) 今年度も体験型写真館を開催する。今回で3度目になり、開催日時・時間・定員等は資料に記載のとおり。</p>
⑧「えと人形をぬろう！」	<p>(新美南吉記念館長) 12月6日（土）と7日（日）に行う、乙川人形を使ったえと人形の絵付け会である。好評で既に2回とも定員18名に達している。</p>
■各課からの事務連絡	<p>(給食センター所長) 「学校給食費の保護者負担額変更」について報告する。この件は、前回の会議で、保護者宛て通知文の内容について、委員の皆さんからご意見をいただき、それらを踏まえて修正したうえで、11月11日に行われました「全員協議会」終了後に保護者へ配布する方向で準備を進めていた。 13日には、中日新聞の地方面に、本市が給食費全額を保護者負担にする旨の記事が掲載された。ところが、その翌日の14日の朝刊の1面</p>

	<p>において、国が給食費無償化を所得制限なしで進める方針が大きく報道された。昨年度末より、自民・公明・維新の3党が令和8年度からの小学校給食費無償化に合意をしていたが、制度の具体案はこれまで示されておらず、今回、本格的な協議に入ったというもの。国は、「11月中に制度設計を確定させる」としており、国の制度によっては、本市の負担方法が大きく変わる可能性がある。</p> <p>この状況で保護者宛て通知を進めると混乱を招きかねないので、通知については、現時点では一旦保留にしている。</p>
	<p>(学校教育課長)</p> <p>1点目は、半田市議会12月定例会に関するもので、先程、一般会計補正予算について議案説明したが、別件報告議案として、本日のレジュメへの記載が間に合わなかったものを1件ご報告する。</p> <p>本日配布の資料「専決処分の報告について（工事請負契約の変更）」については、亀崎小学校校舎建設工事に係る請負契約の変更に係るもので、市長による専決処分を明日11月28日（金）に行う予定であり、このことに係る報告議案を12月定例会に上程する。</p> <p>本工事は、設計金額を積算するにあたり、設計時点における賃金水準及び物価水準に基づく単価等を用いているが、半田市建設工事請負契約約款第26条において、契約締結の日から12か月を経過した後に、日本国内における賃金水準又は物価水準の変動により契約金額が不適当となつたと認められるときは、変動前の出来形部分を除いた部分について、契約金額の変更に応じることとなっていることから、当条文に基づき、契約金額の変更を行うもの。簡単に言うと、物価スライドに基づき、契約金額を増額しなければならないというもの。</p> <p>変更増額分は、7,865千円で、変更額が8,000千円以内であるため、議会の議決に付すことなく、市長の専決処分により変更契約を締結し、事後的に議会に報告するものとなる。</p> <p>2点目は、委員の皆様へ教育委員会への後援願に係るもの相談である。</p> <p>本日配付資料「後援名義使用申請書等一式」をご覧いただきたい。</p> <p>先般、1学期の終業式の日の給食提供を実施し、また、2学期の終業式の日にも給食提供を計画しているが、このことについて、教職員組合である愛知部活動改革レジスタンスが、終業式の日の給食実施自体を問題として捉え、このことに係る勉強会を市内で開催するとのことで、この勉強会に対する教育委員会の後援を求められた。その申請書と事業概要が配付資料のとおりで、また、関係する半田市教育委員会の事務取扱要領を添付している。</p> <p>そこで、本件を承認するか否かという点について、組合から提出された事業概要と要領第3条の承認基準を照らし合わせたとき、（2）のウ</p>

「教育委員会の行政に関する方針に反しないもの」でなければならないところ、今回の申請は、客観的に見て、とてもそうとは認められない。

一方で、これを根拠に即却下というより、要領に沿うかたちに事業内容等の一部修正を依頼することも考えている。これは、教職員等が意見交換等する勉強会自体を否定するのではなく、事業概要等を教育委員会の方針に反しないと客観的に認められる内容に修正いただきて、その上で、改めて審査を進めたいというもの。

(教育長)

事務局としては、これを要領の基準を満たさないからということで直ちに許可を出さないということではなく、行政の方針に反しないものという基準で事業名称や内容等を修正してもらえれば、後援名義の使用を許可できると伝えたいとのことだが、ご意見を伺う。

(新美委員)

事務局の趣旨は理解するが、組合側からすると変更することは難しいと思う。事務局としては、組合側が申請を取り下げることを想定しているのか。

(学校教育課長)

どちらでも構わない。取り下げてもらってもいいし、修正してもらってもいい。

(新美委員)

素直に、要領第3条（2）ウの基準に該当しないので後援はできないと通知すればいいのではないか。

(学校教育課長)

勉強会自体を否定している訳ではないので、要領に沿えれば承認できるということを伝えてはどうかと思っている。そういったことをせず、却下することもできる。

(正村委員)

代表者は一宮市の方のようだが、半田市の方を対象としている。半田市の学校に組合員がいるのか。

(学校教育課長)

それは把握していない。ただ、各学校の給食主任にこの勉強会の案内が届いていると聞いている。

おそらく、新聞報道等で知ったのではないかと推測している。

	<p>(給食センター所長) 中京テレビやＮＨＫでも報道されている。</p> <p>(教育長) 概要に記載されているアンケート結果は、組合側はどのようにして知ったのか。</p> <p>(給食センター所長) 情報公開請求に応じたもの。</p> <p>(桂委員) 申請されている内容のうち、具体的にどの点が要領の基準を満たさないと考えているのか。</p> <p>(学校教育課長) まずはタイトル。語尾に「問題」とあるため、教育委員会の行政に関する方針を問題と捉えていると受け止めている。内容においても、客観的に見て中立ではないと見受けられる表現が散見される。</p> <p>(堀崎委員) 私は、修正の相談をしてもいいと思う。反対ありきではなく、賛成意見も踏まえて話し合いをしてほしいと伝える。</p> <p>(教育長) 委員の意見も踏まえて、最終的にどのように対応するかは事務局で判断させていただく。</p>
	<p>(新美南吉記念館長) 小学校が舞台のテレビドラマで「ごんぎつね」が使われたのでお知らせする。</p> <p>11月8日放送の日テレのミステリードラマ「良いこと悪いこと」の第5話で、主人公で雑誌記者役の新木優子が小学校のゲスト授業で「ごんぎつね」を朗読し、それを聴いた児童が「私はごんが可哀そうだとは思わない。悪いことをしたごんが悪い。」と発言する。それに対してその子の父親役の間宮祥太朗が、「ごんは狐だから兵十に気持ちが伝えられなかつた。みんなは言葉で気持ちを伝えられるのだから、悪いと思ったら謝ろう。気持ちを伝えよう。」と語りかけるという使われ方。</p> <p>朗読した「ごんぎつね」が要約されたものであり原文と違つているが、Tver で12月1日（月）午前中まで視聴できるので、よろしければ</p>

	ご覧ください。
次回開催等	<p>(事務局) 12月定例教育委員会 日時：12月23日（火）10時00分～ 場所：半田市役所4階 庁議室</p> <p>1点、お詫びと訂正の連絡がある。5月の定例教育委員会で、第2次教育大綱の見直しについて連絡した際、今後のスケジュールとして秋頃に総合教育会議を開催すると伝えていたが、スケジュールの都合上、2月に開催することとなった。見直し案は、次回の会議で提案する。</p> <p>(教育長) 11月定例教育委員会を終了する。</p>

〈閉会 12時15分〉